

### 松花堂昭乗年譜稿(下)

山口, 恭子 / YAMAGUCHI, kyoko

---

(出版者 / Publisher)

法政大学文学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Bulletin of Faculty of Letters, Hosei University / 法政大学文学部紀要

(巻 / Volume)

53

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

18

(発行年 / Year)

2006-10-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002933>

# 松花堂昭乗年譜稿(下)

山口 恭子

本稿は、「松花堂昭乗年譜稿(上)」(法政大学大学院紀要)第五十四号・平成十七年三月)の続編である。寛永四年(一六二七)より昭乗の没する寛永十六年(一六三九)九月十八日までを扱った。出典や参考文献等、前稿の凡例を参照されたい。

なお本稿においても、『松花堂昭乗関係資料調査報告書』(八幡市・平成十四年)、佐藤虎雄氏『松花堂昭乗』(河原書店・昭和十三年)、矢崎格氏「松花堂昭乗の生涯と芸術」(『茶道文化研究』第四輯所収・平成十年)、名和修氏「松花堂昭乗書状」(『茶道文化研究』第四輯所収)を始めとする、諸家の研究や報告に多大なる御学恩を賜った。記して感謝申し上げます。

寛永四年(一六二七) 丁卯 四十六／四十四歳

○一月、「竹生島経」の極めを書す。

『特別展松花堂昭乗——茶の湯の心と筆墨——』に図版掲載。経巻「竹生島経」の筆者を源俊房と極める。

右法華方便品伝来／源左府俊房公之墨跡云云(略)／寛永丁卯孟春日／雄徳山伝法比丘昭乗(花押)

○一月年、「大方広師子吼経」の極めを書す。

『守屋孝蔵氏蒐集古経図録』(京都国立博物館・昭和三十九年)による。

此大方広師子吼経者／聖武皇帝之宸翰也 類毫多南都見于東大／西大両寺今比校之如合符節尤可謂奇珍矣／雖堪恐悚依宝主嚴命聊楮尾誌之而已／寛永二二季正月 日 釈昭乗  
○二月十四日、大蔵庄左衛門茶会に昭乗画・江月宗玩賛の布袋図が飾られる。

『松屋久重茶会記』に以下の記事がある。

一大蔵庄左衛門へ 別所宮内卿殿 道也 高畠小三郎 久重四人布袋 式部卿筆、賛江月

○三月、実乗没。のち昭乗が滝本坊の住職となり「滝本坊」を名乗る。

またこの年から「惺々翁」の号も用いたという(『松花堂昭乗』)。

○九月以前、大病を患うか。

「竹腰山城守宛遠州・昭乗の書状」による。九月二十三日付遠州筆竹腰山城守正信宛て書状に、昭乗が実乗遷化の後大病した旨が記されるところという。

○九月頃、金子八郎兵衛男を手習いのため預かる。

「竹腰山城守宛遠州・昭乗の書状」による。九月二十三日付遠州筆竹腰山城守正信宛て書状に、金子八郎兵衛が息子を昭乗の元へ手習いのため預けている旨が記されるという。

○十月、「平等院勸進帳」書す。

『国宝平等院展』（東京国立博物館・平成十二年）に図版掲載。巻頭部分並びに奥書は以下の通り。

（巻首） 勸進沙門重清敬白／請特蒙十方旦那助成／修造宇治平等院之諸／堂状

（奥書） 寛永四年十月日

なお本勸進帳は、享和二年（一八〇二）『松花堂法帖』（西尾市立図書館岩瀬文庫）五冊本の内の一に模刻される。

○十一月八日朝、小堀遠州の茶会に参会。

小堀宗慶氏蔵本茶会記（『小堀遠州茶会記集成』所収）による。

寛永五年（一六二八）戊辰

四十七／四十五歳

○五月九日朝、小堀遠州の茶会に参会。

小堀宗慶氏蔵茶会記による。

○九月八日朝、小堀遠州の茶会に参会。

小堀宗慶氏蔵茶会記による。

○十二月七日朝、小堀遠州の茶会に参会。

『大有宗甫居士茶具置合』（『小堀遠州茶会記集成』所収）による。

寛永六年（一六二九）己巳

四十八／四十六歳

○三月、「和漢朗詠集」書す。

『古典籍下見観展大入札会目録』（東京古典会・平成七年）に図版掲載。奥書に「寛永六年三月 昭乗書之」。

○六月十九日の林羅山長男叔勝の死没に際し、追悼詩をよむ。

この時昭乗の追悼詩に対して羅山が詩二首を和す（『羅山林先生詩集』巻第四十一。内閣文庫）。

○八月十二日、近衛家宛て書状あり。

「松花堂昭乗書状」。柴衣事件で出羽に配流になった沢庵を思いやる内容。沢庵へ贈った和歌が記される。

大徳寺之儀、／如被 仰下候、何／とも、可致言上様も／無御座候、あきれ／はて、罷居申候、かの／謫所へ、自然、便／あらはと、如此二首／よみて同宿もとへ遣申候、御次ニ／被仰上、可被下候／うらむなよかりの世なれハ／さすらふも旅のやとりを／かふるはかりそ／遠島に行やうらみむ／うらの浪今かへりくる／ならひならずは／は、かりなから、被成／御添削被下候様に／御取成奉頼存候（略）

署名は「滝本坊」。「滝本坊とその文化の源流」によれば、これが「滝本坊」署名書状の初見という。

○この頃「大津馬」描く。

『根津美術館列品図録』（根津美術館・昭和五十九年）に図版掲載。

昭乗は本図を沢庵の配流中に描き、沢庵自身に賛を乞うている。沢庵

の賛は「なぞもかくおもに大津の馬れきてなれもうき世に我もうきよこ」。

この「大津馬」は、古来茶家の間でよく知られたもので、朽木家——松平不昧第三助の画庫を伝存したという（『根津美術館列品図録』）。また、朝岡興禎『古画備考』（嘉永三年（一八五〇）起筆）にも同図について記載がある。

同（稿者注・松花堂）画大津馬、唐紙半切立物、賛沢庵、色紙に書て張、元冬木より、本総取出し、大坂河口にて落札五十両、その後、莫大の値となる。

なお井川定慶氏は、沢庵が配流の前に江戸に呼ばれて東下りする途中に詠んだ和歌の歌意を汲んで、昭乗が「大津馬」を描いたとする（『随筆松花堂』）。

▼沢庵『東関紀行』に「何ゆゑかおもにおほ津のうまれきてなれもうき世か我もうきよに」の歌を収める。「大津」と題する和歌十九首の内の一つ（『沢庵和尚全集』巻三）。

寛永七年（一六三〇）庚午

四十九／四十七歳

○九月四日朝、小堀遠州の茶会に参会。

『大有宗甫居士茶具置合』による。

寛永八年（一六三一）辛未

五十／四十八歳

○五月十日、「時世巻」書す。

『寛永の三筆をめぐる』（センチュリー文化財団・昭和六十二年）

松花堂昭乗年譜稿（下）

に図版掲載。愛蓮説、阿房宮賦、秋風辞を揮毫したもの。以下の奥書がある。

雄徳山伝法比丘昭乗応小兒之需書之／寛永辛未仲夏十日  
○九月十三日、中沼左京元知宛て書状あり。

『特別展光悦の書——慶長・元和・寛永の名筆』に図版掲載。書状中に昭乗作の和歌が二首ある。これらの和歌を記した懐紙も残されている（『書道全集』二十二〔平凡社・昭和三十四年〕所収）。

辛未九月十三夜／二首 昭乗／くもりにしなかはのうさも／わすられて後の今夜の／月をみるかな／あふけ猶今夜の月や／名を後のつきにあげにし／ためしなるらむ／孝経二／立身行道場名於後／世以顕父母孝ノ終也と／ある後のつきといふ詞二／とり申候いか、御添削／後便二可被仰下候／左京亮様

○この頃、安楽庵策伝と狂歌の贈答する。

『策伝和尚送答替控』（『狂歌大観』所収）による。関山和夫氏はこの贈答を寛永八年冬頃とする（『安楽庵策伝』青蛙社・昭和四十二年）。

滝本坊へ

狂歌一首おかしさながら

滝本主翁参

たん／＼となる滝本に打ちむかひ雪のしろ茶をのむ縁もかな

（策伝）

御狂歌任秀逸手前殊つまり待

昭乗

安楽主翁 拝呈

心ある人をこそまで茶も白き雪の下火をかきさかしつ、

▼昭乗と策伝とは親交があり(寛永十一年十一月二十三日の項も参照)、このほか昭乗は策伝像を描いてもいる(「安楽庵策伝像」。

『特別展松花堂昭乗——茶の湯の心と筆墨——』に図版掲載)。

この肖像画について、谷忍齋『数寄者名匠集』(「堺市史」第四卷〈堺市役所・昭和五年〉所収)策伝の項に以下の記事がある。

京誓願字中竹林院住持、号日快上人是也、茶処迹及茶具等、

於今在竹林院内、又世有称安楽庵古金綱、本出於此寺者也、

寛永十九年壬午正月八日示寂矣、上人嘗与松花堂、其間好焉

仍松花堂図上人之影像遺之、上人亦親誦道歌書題之、是則干

今為竹林院之什物矣

また『古画備考』には

松花堂策伝贊像、安楽庵ヨリ雲州へ入

とある。これらによれば、松花堂筆策伝自贊の策伝像は誓願寺内

竹林院安楽庵から、後に雲州松平家に移り松平不昧愛玩の品になっ

ていたという。またその後、松平家を流出し、昭和十年五月、野

崎・木村家の所蔵品売立として東京美術倶楽部で展覧されている

(「松花堂作品売立目録(抄)」)『特別展松花堂昭乗——茶の湯の心

と筆墨——』所収)。

○この頃、近衛信尋より書状あるか。

この年、吉野太夫が灰屋紹益に身請けされた。紹益と吉野を争っていた信尋が、紹益に先んじられるに際して昭乗に送った書状が残ると

いう(文化九年『吉野伝』(「国書刊行会『燕石十種第三』」所収))。

年来誤り候て、執着候事之今更裁断難叶事出現候て、妄念乱候。

一両日山居候而、仏法之道理も申談候は如何。猶承諾于三十日辺

可登山候/菊月十一日/滝本

○この年閏十月十二日、同十六日、同十七日、同十八日、同十九日、同二十一日朝、十一月八日朝、同日昼、同三十日朝、茶会を催す。

『松花堂茶会記』による。

この年より寛永十年までに昭乗が催した『松花堂茶会記』が伝存する。寛永八年閏十月十二日から同九年七月七日までの十二回(今日庵文庫蔵)、また寛永九年九月二十四日から同十年七月二十九日までの十八回(平瀬家旧蔵)の記録がそれぞれ知られており、いずれも昭乗の筆になる。前者は『茶道文化研究』第四輯に、後者は『茶道』全集巻五(昭和十一年・創元社)あるいは『松花堂昭乗』等に各々翻刻紹介された(後者は『茶道文化研究』に再録)。

両茶会記には、参会者、あるいは道具類が詳細に記される。主な参会者には、小堀遠州や板倉重宗、佐川田昌俊、江月、あるいは滝本坊乗淳ほか男山諸坊の名なども見え、昭乗の交流圏の一端が窺える。また同じく書き留められる茶道具類も、昭乗の趣味性を窺ううすがとなる。紙幅の都合上、ここでは茶会の日時のみを記すに留めざるをえなかった。茶会記の詳細な内容については右記『茶道文化研究』等にあたられたい。

○閏十月二十八日、小堀遠州より書状あり。

久恒秀治氏『桂御所』(新潮社・昭和三十七年)による。「大膳てならひの事萬々奉頼候」とあり、遠州が大膳、すなわち子政之の習字の

指導を依頼する件がある。

寛永九年（一六三二）壬申

五十一／四十九歳

○この年一月七日、二月二十一日朝、七月七日、九月二十四日、同二十八日、同二十九日朝、十月九日朝、同十日昼、同二十四日、十一月三日、同十日、同十五日、同日晩、茶会を催す。

『松花堂茶会記』による。

○十二月二十五日、小堀遠州の茶会に参会。

『小堀遠州茶之湯置合之留』に「松花堂」の名が見える。

寛永十年（一六三三）癸酉

五十二／五十歳

○この年一月十五日、同十九日、同二十一日昼、三月十二日、同十五日昼、同十七日、六月二十九日朝、七月二十九日、茶会を催す。

『松花堂茶会記』による。

○四月三日、高橋□右宛て書状あり。

「松花堂昭乗の生涯と芸術」による。

○五月二十六日朝、小堀遠州の茶会に参会。

『大有宗甫居士茶具置合』による。

○この頃以降、狩野尚信画「職人尽図押絵貼屏風」の賛を書す。

『ホノルル美術館名品展』（静岡県立美術館他図録・平成七年）に図

版掲載。白畑よし氏「狩野尚信筆職人尽図押絵貼屏風」（『国華』九八

四号）も参照されたい。

○この頃、「春夜宴桃李園序巻」書す。

『特別展松花堂昭乗——茶の湯の心と筆墨——』に図版掲載。

寛永十一年（一六三四）甲戌

五十三／五十一歳

○三月二十日、京都隨國寺における弘法大師八百年忌に際し、詠草記す。

『日本の書・寛永の三筆』（中央公論社・昭和五十六年）に図版掲載。

「弘法大師の／八百年に東寺にて／おぼろけのえにし／ならては八百年の／けふの御法に／あはむ物かは」の歌を書す。またこの時、「弘法大師八百年忌鋪設図」を書く（『松花堂昭乗展』に図版掲載）。

○十一月二十三日、策伝より大仏餅を送られる。その際狂歌を贈答する。

『策伝和尚送答控』による。両者の狂歌は以下の通り。

戌の霜月廿三日大仏「餅」をそへて滝本坊へ遣

策伝

白妙に雪のはたへをもちなからちんといへるいろのふかさよ  
返し

惺々翁

白妙の雪のはたへも是程にひとのもちてをもひつくかは

▼この贈答に先行する昭乗の書状が、鈴木棠三氏により報告され

る。鈴木氏『安樂庵策伝ノート』（東京堂出版・昭和四十八年）、

『醒睡笑研究ノート』（笠間書院・昭和六十一年）によって以下

に示す。

尊翰殊大仏十体八万／四千之相好にもたちこえ／いとたうと  
く渴仰不斜候／剽 御詠是又報身之／説法もかくやとありが

たく／聴衆／中より／白妙の雪のはたへも／是程に人のもち  
ゐて／おもひつくかは／一笑く。(略)

なお、『策伝和尚送答控』に収められる二人の歌は、『都名所図  
会』巻三「洛東大仏餅」の条にも掲げられる。『都名所図会』に  
この贈答を掲載していることについて鈴木氏は、「大仏餅本舗が  
家の名譽の記録として傳承し、広告にもしていたことを示すもの  
であろう」と述べる(『醒睡笑研究ノート』)。

寛永十二年(一六三五)乙亥 五十四／五十二歳

○五月十八日の日付をもつ小堀遠州宛て書状はこの年以降か。

「松花堂昭乗の生涯と芸術」による。書状中に「來廿一日橘や宗玄  
所にて／一かたにさそふやなけれ飛螢 昌琢」と次項の連歌の発句を  
記す。なおこの書状中には「个庵にて／一たひにミさへ花さへ連哉  
昌琢／松の声西より涼し男山同」と連歌の記事があるのをはじめ、  
江月、昌俊の名前も見える。

▼この他昭乗が参加した和漢聯句や連歌に以下のものがある。

・慶長十七年以前、和漢聯句(慶長十七年の項参照)。

・年代不明。里村玄的、淀屋个庵、佐川田昌俊、昭乗。昭乗の  
岡本半助宛て書状に書き留められるもの(『松花堂昭乗』)。

・年代不明。小堀遠州、淀屋个庵、佐川田昌俊、橋屋宗玄、昭  
乗。寛永十年秋以降寛永十四年の暮れまでか(金閨丈夫「心  
にかかる峯の白雲——佐川田昌俊伝」『お月さまいくつ』(法  
政大学出版局・昭和五十五年))。

○この年以降「一方に誘ふや流れ飛ぶ螢」を発句とする連歌に参加する  
か。

福井久藏氏『連歌の史的研究』(有精堂・昭和四十四年)による。  
里村昌琢、橋屋宗玄、里村玄陳、里村玄的、佐川田昌俊、淀屋个庵、  
西山宗因らと同座。

○この年、中院通村と歌をかわしたという。

土肥経平『風のしがらみ』(『日本隨筆大成』一期第十卷所収(吉川  
弘文館・平成五年)所収)による。

かくて上洛ありて、八幡山にかへりまふしせしことありて参籠あ  
りしとき、昭乗翁、

たのめたゞ人の人より我人のさかへを神もさぞまもるらん

大納言返し

たのむぞよおろか成をも我人のかずにもらさぬ神のちかひを

寛永十三年(一六三六)丙子 五十五／五十三歳

○二月二十九日、小堀遠州が京都黒谷で行った父道喜(正次)の三十三

回忌に参会、「小堀道喜追福和歌巻」を撰す。

この時長嘯子、沢庵、烏丸光広、林羅山らも集う。「小堀道喜追福  
和歌巻」に書かれる昭乗和歌は「伝法大阿闍梨耶昭乗／三十年あまり  
みつのくるまに法をえてうきさかひをやいてはなるらむ」(『松花堂昭  
乗展』に図版掲載)。なお『扶桑残玉集』巻九に、この昭乗筆和歌巻  
を転写した「小堀道喜三十三回忌追善の詞」を収める。

○春以前、「竹画」書す。

『特別展松花堂昭乗——茶の湯の心と筆墨——』に図版掲載。近衛信尋の賛がある。寛永十四年三月十八日上田小平次宛て書状、および同年秋「竹図添状」の項参照。

▼竹画はもと一卷に仕立てられた「松花堂画寄合賛」の内の一図であった（現在は分蔵）。「松花堂画寄合賛」全二十四図の画題と賛者は以下の通りである。

- 一、竹画 近衛信尋賛
- 二、雉子画 中院通村賛
- 三、鶏画 烏丸光広賛
- 四、胡蝶画 玉室・沢庵・江月賛
- 五、芙蓉画 沢庵賛
- 六、葡萄画 玉室賛
- 七、菊画 江月賛
- 八、梅画 (賛なし)
- 九、萩鹿画 長嘯子賛
- 十、朝顔画 沢庵賛
- 十一、雁画 宗甫賛
- 十二、梔画 (賛なし)
- 十三、竹雀画 相国寺頭卓長老賛
- 十四、鳩画 林道春賛
- 十五、竹四十雀画 (賛なし)
- 十六、鳥画 堀正意賛

松花堂昭乗年譜稿(下)

十七、水仙画 (賛なし)

十八、茄子画 玉室賛

十九、瓜画 江月賛

二十、船子画 天祐賛

二十一、船画 江月賛

二十二、菊画 (賛なし)

二十三、栗画 江月賛

二十四、水月画

図版は『武者小路』昭和十三年八月号に所収。国会図書館蔵  
 『滝本坊伝来物控』（「惺々翁絵巻物并二諸名公賛之写」）、架蔵  
 『滝本坊名物記』などの滝本坊蔵帳諸本にも詳細な記載がある。

○八月、石清水八幡宮の石鳥居に銘文を書く。  
 『松花堂昭乗』。この鳥居は板倉重宗が將軍家祈禱のために寄進した  
 もの。銘文は以下の通り。

石清水大権現宝前石鳥居／奉為 將軍家御祈禱所 命寄進之也／  
 寛永十三年丙子八月日 板倉侍從從四位下兼周防守源朝臣重宗／  
 当山住居僧比丘 昭乗書

寛永十四年（一六三七）丁丑 五十六／五十四歳

○一月三十日、小堀遠州茶会に参会。

小堀宗慶氏蔵茶会記（『小堀遠州茶会記集成』所収）。

○二月十八日、沢庵より墨を贈られる。

『古画備考』内「真蹟沢庵和尚消息」による。この時、以下の歌の

贈答があったという。

ふるき墨二色送るに後のかたみとおもへはさきたつ袖の露  
をほらひなからに  
(沢庵)

すみの江やかくもにすむも我からとおくるかたみに袖ぬらすかな  
返し  
(昭乗)

いつかけとさはの言葉かくたびに袖こそぬるれすみのえのなみ  
なお、沢庵『東海和歌集』にも以下の和歌を収める。

滝本坊へ古唐墨を贈るとて

すみの絵やかく藻にすむも我からと残すかたみに袖ぬらすらん

○閏三月十八日、上田小平次宛て書状あり。

「松花堂昭乗書状」による。

(略) 内々、言上／仕候、竹之絵の／御詠之儀、愚身老悴、病々  
／ことに、露命難期、／はやく、おかみ申候様二と／奉願迄二候、  
是又／御取成、奉頼候、恐惶／謹言／滝本坊／閏三月十八日(花  
押)／上小平次様

日付は「閏三月十八日」。昭乗生存中「閏三月」は三回(慶長四年、  
元和四年、寛永十四年)あるが、内容から寛永十四年の書状と考えてよ  
い。「松花堂画寄合賛」の一「竹画」の信尋賛を催促するものであろう。

○春、「自讃歌」書す。

京都女子大学図書館蔵。奥書に「于時丁丑春(花押)」。神田道伴に  
よる極札に「松華堂法印昭乗自讃歌一冊(印)」などとある。

○四月十日、「統古今和歌巻」書す。

『出光美術館蔵品図録 書』(平凡社・平成四年)に図版掲載。奥書

は以下の通り。

依人之所望／おとこやまの／僧昭乗書之／寛永丁丑孟夏／十日  
(花押)

○六月六日、「和歌巻」書す。

『根津美術館列品図録』に図版掲載。奥書は以下の通り。

寛永丁丑季夏／六日依人之所望／染患筆矣／釈昭乗(花押)

○六月十日、この日付をもつ『新古今集抄』がある。

『弘文荘待賈古書目』三十四号に図版掲載。奥書は以下の通り。

寛永丁丑六月／十日依少人之懇／望染筆侍／南山住侶沙門昭乗  
(花押)

○六月二十日、豊蔵坊信海、滝本坊乗淳と共に詩歌巻書す。

『古典籍下見展観大入札会目録』(東京古典会・平成八年)に出品。  
信海、乗淳は共に滝本流門弟。信海は石清水八幡宮豊蔵坊の住持で、  
狂歌師としても知られる人物。本詩書巻は、三名がそれぞれ一卷ずつ  
を書写したもの。昭乗の巻に以下の奥書がある。

寛永丁丑六月／廿日依人之所望／染筆侍／釈昭乗(花押)

なお本詩歌巻は、寛政十一年(一七九九)、橘千蔭によって箱書が  
なされた。千蔭は滝本流をよくし、寛政五年(一七九三)刊『芳野道  
の記』の版下を書くなどしている(寛永十五年三月の項参考)。この  
詩歌巻の箱書きからも、千蔭の昭乗に対する傾倒を窺うことができる。

○六月、「秋声賦」書す。

『日本の美術』一五〇号に図版掲載。奥書は以下の通り。

寛永丁丑季夏日／依法橋道伴之所／望書之／南山伝法比丘昭乗

○八月十五日夜、鷺月庵での歌会に参加。「鷺月庵歌会序並に短歌」を書す。

この歌会には、昭乗、打它公軌、木下長嘯子、松永貞徳、玄之が会す（『長嘯子全集』五卷所収）。昭乗は「雨雲も心せようき玉の緒も今夜の月のためにおしみし」の歌を詠む。

○秋、「竹園添状」書す。

『特別展松花堂昭乗——茶の湯の心と筆墨——』に図版掲載。「こそ春か」とよとあることから、「竹画」が寛永十三年の春頃に書かれていたことが分かる。

こそ春かとよ／陽明前殿下へみつから／つかうまつりたる竹の絵／に御詠のこと申て侍し／やかて御ふてをそめらる／へきとはおほせなから程／経待しかはかく申てたてまつりし／たのめつる／ことしの秋もくれたけの／は、かりしらぬ／うらみこそあれ  
／寛永丁丑秋 昭乗

○九月十五日、江月宗玩らと共に石川丈山を訪問する。

『覆醬集』による。勘瀾亭における観月の雅会に参加する。『覆醬集』には、この席上、丈山が昭乗の和歌に和韻した旨記される。

○十一月、「三十五番歌合」書す。

『日本の美術』一五〇号に図版掲載。奥書は以下の通り。

寛永十四年霜月日／任先本染患筆矣／南山沙門昭乗（花押）

○十二月二日、小堀遠州の茶会に参会。

『大有宗甫居士茶具置合』による。

○十二月中旬、滝本坊を甥の乗淳に譲り、滝本坊の南方の丘に方丈「松花堂」を建てて移る。また自画像を描く。

『松花堂行状』には以下の記述がある。

明々年は己卯也。寺を辞して身を寂定にきて、荷露に心をみがき、中台に自証の月を待なんとて、坊の南阜に松花堂といふ方丈を建て三昧に入られにけり。其時、我現影を図して、其うへにかゝれたる

みづからかけをみづからうつして

ねざめしてわがあかつきを松の戸にをとせぬ風のいろをきく哉こゝに屏居のゝちは、松花堂とぞいひける

この昭乗自賛の自画像は『特別展松花堂昭乗——茶の湯の心と筆墨——』等に図版掲載。また『滝本坊伝来物控』等の滝本坊蔵帳類にも記載があり、「伝法比丘松花堂昭乗松花堂ノ内ニ掛ル」などと併記される。また『男山考古録』には、

松花堂は滝本坊住職式部卿昭乗、後此室にて住て仏間には師実乗の肖像を画て、一首の和歌を書し床に掛け祭り、猶傍の床に昭乗自分の像を画き、又「寢覚してわか曉を松の戸に首せぬ風の色を聞かな、と詠し録して共に掛をかれ

とある。これらにより、この自画像は、実乗の肖像画と共に松花堂内に飾られていたことが分かる。また『古画備考』には「縦二尺四寸五分、横八寸五分」などその詳細も記される。

○十二月十六日、小堀遠州より書状あり。

「滝本坊とその文化の源流」による。書状中に「此中もはや松花堂

へ御うつり候哉」とあり、昭乗はこのころには松花堂へ移っていたようである。また、「今日隙明申候へは、明十七日之朝めしまいり候やうにまち申候、少御用之事とも御座候、必々まち申候」などあり、遠州が、十七日に伏見へ来るよう昭乗を招いていることがうかがえる。

○十二月十六日晚より伏見の小堀遠州の所へ乗淳と共に赴く。十八日晚まで伏見に滞在する。

前項十二月十六日の遠州の書状、ならびに次項の久保権大輔宛ての昭乗書状を参照。

○十二月中旬頃、久保権大輔宛て書状あり。

永島福太郎氏「長闇堂記の人と著作」(『茶道文化研究』第四輯)による。葉師寺橋本師所蔵本『長闇堂記』の紙背文書に見える昭乗書状四通の内の一。松花堂へ移ったこと、乗淳と共に十六日から十八日まで伏見の遠州のところへ招かれていたことなどを記す。

御状過分々々、如仰昨日寺を／わたし、拙僧松花堂へうつり候／まゝ、貴老定而可為満足と存候(略)／御発句 槿花 松花の見物二おもむかせ／られ候事、さてく奇妙に存候／めい惑にふりたる雪や松花堂／わき／火をうつさずに茶をたつる友／御発句秀逸に付、わき付かね候 中左京二／第三御あてかひなさるへく候 遠江殿へ／滝本めしつれ、つきめの御礼申させ候／遠江との御懇大かたにて御座候 十七日／に朝めし伏見にて給候やうにてとて十六日／よひ二まいり十八日晚迄とまり候まゝ、夜をふせり候ハて眠ると 茶事／「」／申候へども、めをか、へ如此候、恐惶謹言 昭乗

○十二月二十三日、永井日向守尚清宛て書状あり。

『特別展光悦の書——慶長・元和・寛永の名筆』に図版掲載。波多野幸彦「手紙道楽」(『日本古書通信』第三十九巻第四号・昭和四十九年)も参照されたい。滝本坊を乗淳に渡し、自らは松花堂に移ったことを記す。「九州一揆」は、この年十月より起こった島原の乱。

(略) 一 我等もとし罷□□其上病者ニテめい／わく仕候二付当月中比いんきよ仕／滝本坊をそつ二わたしわれらハ近所之／やふの内二堂を立て居申候名ヲハ松花堂と／申候 御上落被成候ハ、住居懇御目可申／候(略)／滝本坊隠居事／松花堂／十二月廿三日／松花堂(花押)／永日向守様

(返し書き) 九州一揆／をこり申候よし候へとも／上方ものしつかにて御座候(略)

○この年、昭乗の「鳩図」に題して林羅山が詩を著す。

『羅山林先生詩集』巻第七十。羅山の詩は以下の通り。

八幡山僧昭乗所画鳩

鳩在男山勢勃興／槎牙一樹託雲槽／太公兵衛神須記／瑞鳥飛揚  
将化鷹

○この年、四天王寺南門の下馬碑を揮毫したと伝えられる。

八幡平谷に昭乗筆と伝えられる下馬碑があり(『やわたの道しるへ』〈八幡市郷土史会・昭和五十七年〉等に図版掲載)、『男山考古録』はそれについて述べるに際して四天王南門の下馬碑についても言及する。

下馬碑 平谷坂口上の稲荷社へ至る所の南に在、石高四尺二寸許、夫より上家根形あり、高六寸五分、一尺五寸の石台あり、下馬二

大字、行書、滝本坊先住松花堂昭乗の筆跡也云々、此碑に依て尚次思ひ得たる事あり、一年（小字双行…天保十五年冬の事也）、

撰津国四天王寺に詣て、南門外道の東南向に下馬碑あり、其形ち文字の大き彫刻の模様、当碑と露計も違はず、傍に寛永十四丑年と彫たり、同昭乗の筆痕なる事疑なく、因て按に、昭乗彼天王寺に於て、弘法大師の筆法を学ひ得られし事、昭乗行状記（小字双行…佐川田昌俊の作なり）に見えたり、かゝれば彼寺寄留の時に書かれしならん、

なお佐藤虎雄氏は八幡平谷の下馬碑について、「此の文字の筆法殊に点画は鎌倉時代の風にして、おそくとも室町時代を下るものではない。昭乗の書名高きに依つて、遂に昭乗の筆と伝ふるに至つたものであらう」とする（『松花堂昭乗』）。

○この年以降、「和歌巻」書写する。

『特別展・詩歌と書——日本の心と美』（東京国立博物館・平成三年）に図版掲載。

寛永十五年（一六三八）戊寅

五十七／五十五歳

○一月十日、烏丸光広亭にて、鳳林承章、見樹院立詮と会う。この時俳諧も。

鳳林承章『隔篋記』（鹿苑寺・昭和三十三年）による。

於烏丸重相公、見樹院瀧本坊兩人対談。有俳諧一連。予俳諧発句亦語之。

○二月二十九日、小堀遠州、板倉重宗、永井信濃守尚政が石清水八幡宮を参詣する。

次項二月五日石谷十蔵宛て書状による。

▼「卅日」の日付を持つ昭乗筆智徳宛て書状に、板倉重宗、永井尚政、小堀遠州という同じ顔ぶれで和歌会を催していたことが記される（『松花堂昭乗の生涯と芸術』）。

一、一昨夕二郎左御尋過分二候 御意得候／而可被下候／手本紙一卷相違申候 可染愚筆候／一、昨日唐納豆一壺何より  
／忝候／一、昨日周防殿信濃殿遠江殿／いつれも／朝から及極晩候／迄にて候つる歌なども御座候き／長席くたひれ  
いまた枕あからす候／今日は長嘯公へみな／御尋之衆／候て又引つられ申候 和尚も御出候（略）／卅日／滝本／昭乗  
／智徳様／御報

この前日、三名と共に終日和歌会を催し、翌三十日には木下長嘯子のもとへ皆で出向いたという。

○二月五日、石谷十蔵宛て書状あり。

『日本の美術』第一五〇号、「松花堂昭乗の生涯と芸術」による。鳥原の乱に関わるもので、「元日内膳殿御討死」は寛永十五年元日の板倉重宗の弟重昌の戦死を指す。

其元使僧差越申候間令啓上候 元日／内膳殿御討死（略）／去廿九日／板周防殿 永信濃殿 小遠江殿など／此元御参詣二而 拙者所へ被成御立／寄終日被成御咄候之刻 去廿一日／と哉らん二とがハの坪を／數間大筒にて御打破候二付／一揆ひるミ申候由

被成御物語候を／承候 左様に候ハ、定而／頓而落着仕候(略)

／八幡山 滝本坊／二月五日 昭乗(花押)／石谷十蔵様

なお、本年は既に松花堂に住しているにもかかわらず、署名を「滝本坊」とする。寛永十四年十二月中旬より松花堂を名乗ってまだ間もなく、「滝本坊」である方が通りのよい場合もあったためか。

○三月、江月宗玩と吉野の旅に出る。

昭乗はこの旅を紀行文として著した。以下の如き旅程であったことが記される。

六日 奈良に着く。

七日 春日大社、二月堂などへ行き、久保権大輔を訪問する。

八日 雨のため二人で語り暮す。

九日 奈良を出て在原寺、永久寺灌頂堂、三輪寺等をめぐって泊瀬へ到着する。

十日 安部文殊堂、橘寺等をめぐって高願堂に泊まる。

十一日 吉野へ行く。吉野川、蔵王堂などをめぐる。

十二日 後醍醐陵に行く。滝を見に上る。

十三日 吉野を出、当麻寺に泊まる。

十四日 唐招提寺に行く。木津に泊まる。

十五日 旅の終わり。昭乗と江月別れる。

なお本紀行には、柿衛文庫館蔵『松花堂昭乗奈良吉野紀行』等、写本が数本伝存する。拙稿『芳野道の記』——写本における善本考(『国文学論考』第三十五号(平成十一年))を参照されたい。

▼この紀行文は、寛政五年(一七九三)『芳野道の記』として上

梓された。橘千蔭が版下を書き、かつ序文も寄せる。

吾友だち何がしゆくりなく得たりとてみせけるをみるに、この翁の筆のあとあまた見つれども、かゝるはいとまれになむ有ける。(略)をとこやまの松のかぜ千歳の後に吹つたへ滝もとの水のながれ百代たえざらしめむは、かの翁のみためにいそしきわざとおぼゆれば、おのれうべなひて、いさゝかも事ごとのあとにたがはずつとめてうつつしてあたへけるなり

すなわち版本『芳野道の記』は、千蔭が昭乗の筆の再現を試みたもの。萬屋太治右衛門版『芳野道の記』(国会図書館蔵)巻末の「蘭香堂蔵版目録」には「松花堂書 芳野道の記 橘千蔭大人の松花堂の真跡をうつしとりて上梓したる滝本流の法帖なり」とあることから、本書は紀行文学であると同時に、滝本流法帖として流布したものであったことが窺える。千蔭は滝本流をよくし、寛永十四年に昭乗、豊藏坊信海、滝本坊乗淳が書した詩歌巻の箱書きをした例もある(寛永十四年六月二十日の項参照)。

○三月二十八日の日付を持つ江月宗玩宛て書状はこの年に書かれたものか。

『古典籙展観大人礼会目録』(東京古典会・平成十五年)に図版掲載。署名が「松花堂」であることから寛永十四年以降に書かれたものと推測される。また「和州以後之御ものがたりをも承りたく候つれども」の「和州」は、先の両者の吉野への旅を指すか。

用所候而、致出京候之間、貴院へも／早々御尋申上候而、和州以後之御／ものがたりをも承りたく候つれども、／難去事ども候て、

遅々所存候。外も先日以後、伏見へは、不被成御越候哉、／和  
尚へは暫時ながら懸御目、御尊申／上候き。今日は道伴に而、佐  
半丞様、／喜六など寄合、よも山の事かたり申候。／ふりくらし  
たるつれづれ、可仕思召に候へく候。明日は／伏見へ参候。□□  
は帰山と存候。若御越／候はば、御とも可仕候。将又、東山公御  
詠之事、／内々申ふり候ごとく、ひとへに奉願候間、／いでき候  
様に、何とぞ御こころへ願申候。／万々期拜顔 恐惶頓首／三月  
廿八日／松花堂（花押）

○五月十日、竹腰山城守正信宛て書状の草稿あり。

『特別展光悦の書——慶長・元和・寛永の名筆』に図版掲載。

この頃、昭乗が養福院清心尼より鑑定を依頼された古筆を騙し取っ  
たとの噂がたち、この疑いに対して釈明した書状や起請文が数通残る。  
この出来事に関する一連の書状については渡部清氏「松花堂昭乗の古  
筆疑惑」〔書状研究〕第十一号（平成五年）も参照されたい。

この竹腰正信宛て書状草稿にも同様に弁明が述べられる。また智徳  
院の一休筆一行物の売買について世話をする旨の内容も書かれている。  
八月二十六日の項参照。

（略）一南山雲起之一休之かけ物智徳院に御上せ被成候／慥請取  
申候智徳院口上承届候委細存仕候小／遠州などへも致相談きも  
いり可申候（略）／一拙僧事其元取沙汰御座候おもむき智徳に被  
／仰下候通具承届候さて／御心付忝存候併久々／御目を被下候  
しるしと渡すよし忝存候然二畏福院／清心公我等二古筆ヲ御ミセ  
候われらだまいて／もらいてのわろき様二取沙汰御座由以外きよ

松花堂昭乗年譜稿（下）

めい／迷惑仕候 先日清心公われ二古筆御ミせ候事も／覚不申候  
其上清心公よりわれら古筆一くたりも／もらい不申候きよせつに  
候は、かりなから／せいしを仕懸御目候間あしく取沙汰被仕候衆  
へ／右之旨被仰達可被下候（略）／五月十日 松花堂（花押）／竹  
腰山城守様

○五月十日、竹腰山城守正信宛て起請文あり。

『特別展光悦の書——慶長・元和・寛永の名筆』に図版掲載。前項  
の竹腰正信宛て書状草稿に見える「せいし」である。

起請文前書之事／乍恐以誓紙申上候意趣者畏福院清心公／古筆を  
我等二御みせ候を我等だまひてもらひ／申候由其元二而あしく取  
沙汰御座由以外虚説／つく／迷惑仕候清心公我等二古筆を御み  
せ候／覚不申候其上清心公より古筆一くだりにても／もらひ不申  
候又其元二而いつかたよりも古筆／だまいてもらひ不申候若大納  
言様などへも／あしく御耳二立申候へハかばねの上迄の迷惑二而  
／御座候二付御理申上候其上清心公へも被成御尋／被下候清心公  
より古筆少もらひ不申候（略）／寛永十五年戊寅滝本坊隠居／  
五月十日 松花堂（花押）／竹腰山城守様進上

○五月十日、志水甲斐守忠政宛て書状あり。

『特別展光悦の書——慶長・元和・寛永の名筆』に図版掲載。前項、  
前々項と同様、古筆を騙し取ったとの噂に対する弁明がなされる。

○六月四日、鳳林承章を訪問する。

『隔窠記』による。北条久太郎所望の三幅一対の画を描き上げ、鳳  
林承章のもとへ届ける。

男山之滝本坊式部卿筆之三幅一对絵三枚、北条久太郎所望、出来而也。

▼なお、昭乗の鳳林承章宛て書状に以下のものがある（「松花堂昭乗の生涯と芸術」）。

（略）三／幅一对之儀御請申候事候間 可染愚竈候／併一ふくなどハ 何時もかき可申候へとも／三幅一对ハ六借候 其上 老悖多病二候故／急速ニハ難成候／内々左様ニ得御意候而可被下候 押絵之事／ハ可被成御免候 難背御意子細候而先年／陽明様のをかきまいらせ候外ハ 押絵御理／申候

（略）／松花堂／初陽十二日（花押）

（返し書き）唯今婦山仕候とて 早々申上候 以上／追而唐

紙五只今相達申候 よしあしい／まだ難量候 相試可申候

署名に「松花堂」とあることから、寛永十五年ないし十六年正月のもの。書状中の「三幅一对」が、『隔蓑記』に記される北条久太郎所望の三幅一对の絵を示すとも考えられる。矢崎格氏はこの可能性に触れ、「とするなら、この書状は鳳林自身が松花堂に依頼された絵を仲介してやったことになる」としている（「松花堂昭乗の生涯と芸術」）。

○七月二十七日、相國寺鹿苑院を訪問。

『鹿苑日録』（統群書類従完成会・昭和三十六年）による。三幅一对の画を依頼される。またこの時昭乗は、兼ねてから依頼していたのであろう竹画の贊の清書を改めて乞うている。

八幡松花堂来臨。恵帷子一。晚来有約束云々。故茶菓而已。予望

三幅一对之画。松花堂同心。歎喜量。無説方松花堂所求竹之画之贊乞清書。

○七月二十八日、鹿苑院主より竹画の贊を受けとる。

『鹿苑日録』に「浄書竹之図之贊拙作。遺于松花堂」。前日乞うた贊が早速届いたのであろう。

○八月二十六日、竹腰山城守正信宛て書状。

「松花堂昭乗の古筆疑惑」による。ここでも古筆を取ったとの噂に對する弁明をし、さらに一休筆一行物の売買についても述べる。この一休筆一行物は、五月十日付書状草稿にも見えるもの。

智徳院に御のほせ被成候一休之／南山雲起之一行物遠州へも／そのものかたり申候へはさる仁則取／被申候代金子大判貳拾貳枚宗知と／一同に請取申候而則只今宗知に金子／右之通下し申候（略）

／八月廿六日 松花堂（花押）／竹山城守様進上

○十一月二十三日、永井日向守尚清宛て書状あり。

「松花堂昭乗の生涯と芸術」による。署名に「松花堂」とある。昭乗が松花堂に移るのが寛永十四年十二月、没するのが寛永十六年九月十八日であるから、この書状の日付十一月二十三日は寛永十五年といふことになる。尚清から書画の鑑定を依頼されていたことが窺える。

○この年、昭乗の「虎溪三笑圖」に対して林羅山が題画詩を著す。

『羅山林先生詩集』巻第七十一に次の詩がある。

三笑圖 男山僧昭乗筆

松月千年何處尋／白蓮社上有知音／邀陶送陸忘形態／三笑非三

唯一心

寛永十六年（一六三九）己卯

五十八／五十六歳

○二月二十八日、久保権大輔長閑堂宛て書状あり。

『松花堂昭乗』による。三月の実乗の供養についてしたためたもの。

○三月二十三日、実乗の十三回忌を執り行う。

『松花堂行状』による。曼陀羅供養を行う。男山では四十年間中断されていた行事という。『松花堂行状』に以下のように記される。

昭乗の先師実乗の十三回忌、ことし寛永十六年三月廿三日にあたり。追福の衆善奉行心を尽されけり。しかも曼陀羅供を奉行して、一山の老少不残招請せらる。此大法事は四十年來当山中絶の法事也

○三月、「僧形八幡御影」描く。

『松花堂行状』に「当山大菩薩の真影を画し奉り供養して」とあるもの。本作品は昭和十年四月三十日国宝に指定されたが、その後昭和二十二年二月十二日火災により焼失した。『石清水八幡宮資料叢書』四卷等に図版所収。

○三月、「石清水八幡宮献物帳」書す。

『弘文荘待賈古書目』四十三号（昭和四十七年）に図版掲載。ここに見える「八大高祖影像」は、作品自体は確認されていないものの、『松花堂行状』に「自宗八祖の尊像を図写して一山衆中に残しをかける」とあるものを指すか。奥書「寛永十六年己卯三月日 願主滝本坊前住松花堂昭乗（花押）」。

○四月十三日、遺言を書くという。

『松花堂行状』に「卯月十三日に遺言の一巻を封して置かれたるものと哀に有難きことにそ侍る」とある。

同じく『松花堂行状』には「法祖父を乗祐といひ先師を実乗となんいひける。ふたりながら背に癰瘡発して殂。しかもみな卯年にあたりて逝ぬ」とあり、昭乗の師実乗、実乗の師乗祐も背にできた癰瘡のため病死、さらに兩人とも卯年に没していることが記される。この寛永十六年は卯年にあたるため、自ら死を覚悟したという。

○四月下旬、林羅山が「寄男山僧昭乗」を著す。

『羅山林先生文集』巻第十（内閣文庫）による。

○五月二十八日、竹腰山城守正僧宛て書状あり。

「松花堂昭乗の古筆疑惑」による。絵を進上する旨を述べる。またこの頃食事がのどにつまるなど体調を崩していた。

（略）去春以来／相煩殊此比は折に食事／のどにつまり申候て迷／感仕候（略）／去年／蒙仰候書院之ちいさき／二ふく一対之事氣相／わろく御座候へとも命も／不存候間かき進上之候／かたみと思召可被下候随分／絵はいてき申候是は唐紙／よき故に候（略）

○六月二十九日、永井信濃守尚政、小堀遠州、江月宗玩の訪問を受ける。

また夜、遠州の伏見屋敷へ江月と共に訪問する。

七月二日付豚庵宛て書状に記されるという（松花堂昭乗の古筆疑惑）。この書状によれば、翌三十日朝には遠州より茶の接待を受け、七月一日に男山に戻った。

○七月二日、半井琢庵宛て書状あり。

「松花堂昭乗の古筆疑惑」による。半井琢庵は堺の医師半井家の一族。九月九日には病床の昭乗を診察する。

○七月十一日、佐川田昌俊の訪問を受ける。

『松花堂行状』による。この時昭乗は、癰瘡が背にあり死を覚悟している旨を昌俊に語ったという。昌俊は医師を呼び診察を仰ぐが、速やかに治るとの診断が下された。

文月十一日にか侍る。至愚まうで、侍れば、いつより心ちよく対面して、我に腫物あり、しかも背になん侍る癰なれば、必死侍なん(略)先師二代此災にて逝す。莞爾として、すでに此癰は家業にて侍るはと、ざれこともましりぬ。されば、至愚おどろきいへば、弟子共もてさはぎて、さる外科よびてみせ侍れば、医あやまちて、癰にて侍らずねぶと、申、かろき物にて侍る、速に治しなんとたのもしうはいひけれど

○七月十二・十三日、小堀遠州により呼び集められた医師に診察を受ける。

『松花堂行状』による。

一二日のうちに、たゞ腫にはれて身体もあつしさまさり、ものくふことをさへに、心うく思はれければ、だれもく、あやうくかなしう思ける。かゝれば、とをつあふみの大守小堀公宗甫は(略)内外医術ある人々をよびてあつめてみせ給ふに、たしかに癰になん侍る、かく高腫なるは、陽に属して、いとむつかしう侍る、とく針破して治し給へ、いまだ膿をなさず、などいふもあり

○八月二日頃、江月宗玩の訪問を受ける。

『随筆松花堂』による。江月筆八月二日付上田小平次宛て書状において、昭乗を見舞ったことが記される。

(略) 松花堂腫物大事之煩候、能候由珍重候、乍去手前取粉候而一兩日者人不遣候故、左右不承候、爰元隙明候而以伺可申上候(略)

差出人の上田小平次は近衛家の家職。江月は昭乗の病状を見舞う度、

近衛家に報告していたようである。

○八月五日、江月宗玩の訪問を受ける。

『随筆松花堂』による。江月筆八月七日付上田小平次宛て書状において、昭乗を見舞ったことが記される。

一昨日松花堂見廻に伏見へ／参候、腫物能候、其身意外草臥／何共咲止に候、度々御慈の事共忝存候(略)

昭乗が伏見で病床についていたことが分かる。井川定慶氏は、男山は都に住む名医が赴くの不便な土地であったため伏見奉行の遠州が伏見へ転地させ、そこへ遠州の権勢によって名医を呼び集めたのでなかつたかと述べている(『随筆松花堂』)。

○九月八日、近衛信尋が昭乗を見舞う。

『本源自性院記』(続群書類従完成会・昭和五十一年)に九月九日付の元知の寺澤半平宛て書状が所収される。

昨日者 御所様松花堂被成 御覽、雖有御事共、中々不被申分候、貴様も奇特二御見廻、忝候、然者 御所様南都へ御下向御延引之由、道伴より被仰候とて、道庵被参、被申聞候、一門様にも可被

為待候、如何御座候哉、自然又松花堂相煩候内、拙者罷下候儀痛敷被思下候而、道伴に被仰付候哉と奉存候、其段御内証之義被仰聞候て被下候者、可忝存候、「」之事承届候而と存候故、先得御意候、具被仰聞可被下候

また、同書には同じく九月九日付元知の寺田石見宛て書状も所収されるが、これらの書状により、信尋が昭乗を見舞ったのは九月八日であつたことが分かる。

さらに、寺田石見宛て同書状中には、「昨日者松花堂被成御覽、難有忝奉存候由、くり言之様申出、流感涙申候」と、信尋の見舞いに對し昭乗が感涙を流した様子が述べられている。

なお、寺澤半平、寺田石見とも信尋周辺の者。藤島幸彦「松花堂昭乗の入定と近衛信尋」(『早稲田大学教育学部学術研究 地理学・歴史学・社会科学編』三十四号)も参照されたい。

この信尋訪問のことは、『松花堂行状』にも記される。

昭乗病枕にふして、今はたのみなしと聞給て、白観尊君(小字双行・近衛大御所)信尋公、此世の余波とてとぶらはせ給ふ。枕をだも、をす力もをはせねども、ついおきて衣かきあはせ、床下にくだりて拜し奉らる。尊君御涙をぬぐはせ給ふぞ、いとかたじけなき。同日東信門主も、とぶらはせ給ふ。いつ方もく哀を尽させ給ふ。

○九月九日、半井琢庵により診察を受ける。

『本源自性院記』所収、九月九日付の元知の寺田石見宛て書状による。

半井琢庵見廻、一脈被見候、今日者度敷御座候由被申候、晝迄食被下候か、至于今會以食氣出不申、氣遣仕候仕合に御座候、炭淵にも脈ミセ可申と存、被罷越候様二と飛脚遣申候、乍慮外御見目二罷出候、御前可然様御取成奉仰候(略)旁参上不仕候、南都へ御下向、茶屋自先年被為成つけたる、事二候間、御腰被為掛候者難有可奉存候(略)

九月九日 中沼左京亮(花押)

琢庵の他、医師武田炭淵にも診脈を依頼するが訪問がないため、信尋に取り成しを依頼、さらに、信尋が延期していた南都下向の旅を促してもいる。そのためか信尋は三日後の十二日に南都行きの旅に発つた。

▼信尋はこの旅行を『南都下向仮名記』(『本源自性院記』所収)として書き記しているが、そこで昭乗の病についても触れる。

(九月十二日)

左京亮とて五位かけたるもの、所かりて入ぬ、このもの、弟ハひしりにて、(略)ちいさき庵をむすひて松花堂と名つけて住しか、此夏より腫物をわつらひて、伏見の里に行て京のくすしをよひてつくるハせしか、此ころ氣力つかれハて、あやうくなるまゝに

○九月十八日、没。

『中沼家譜』に「寛永十六歳己卯九月十八日寂ス」、また『松花堂行状』に「眠れるがごと四大一に帰られけり。春秋五十有六、申の歳にています。此日申々の時に死ぬ。いとふしきになん申ける」。

知人たちより寄せられた追悼の詩歌を掲げておく。

小堀遠州

我をおきてさき立人とかねてよりしらで契りし事ぞそくやしき

佐川田昌俊

さき立をしらでなれこし人よりも残る我身ぞ今はかなしき

(以上『松花堂行状』)

林羅山

唐絶一首追悼八幡山昭乘阿闍梨聊抒哀情之感云入爾

写生入木共無双／堂是松花房是滝／船順神風雖到岸／米家書画

没滄江

(『羅山林先生詩集』卷第四十)

石川丈山

悼南山松花堂

此老従来与俗殊／自工草隸得規模／瑛浮夢覺掃空界／声値争伝

水墨図

(『新編覆醤集』卷二)

木下長嘯子

八幡の滝本坊身まかりしに

かたみ哉おつとはみれと音なしの滝もとゝろに袖はなかれて

(『萃白集』)

豊蔵坊信海

滝本坊追悼

今は世にうせたみのふの滝本はいとしやく／なみだたら／く

松花堂へ香を手向て

おもひをこしむかしまつかうさるのしりわれたる伽羅をくべて  
たむくる

(『豊蔵坊信海狂歌集』)